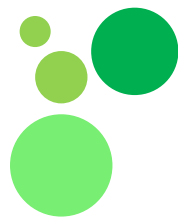


西知多クリーンセンター 環境影響評価準備書 説明会

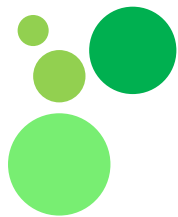
2019年（平成31年） 3 月

知多市・西知多医療厚生組合



本日の説明内容

- 1 はじめに
- 2 環境影響評価手続について
- 3 対象事業の概要について
- 4 準備書について
- 5 縦覧・意見募集について



1 はじめに

○西知多クリーンセンターの整備事業

●これまでの取組内容

- | | |
|----------------------------------|--|
| <u>2014 (H26) 年度</u> | 西知多医療厚生組合において統合事務開始 |
| <u>2015 (H27) 年度</u> | 両市による建設候補地等に関する合意
環境影響評価計画段階環境 配慮書 の公表
ごみ処理基本構想の策定 |
| <u>2016 (H28) 年度</u> | 環境影響評価 方法書 の公表 |
| <u>2016 (H28) ～2018 (H30) 年度</u> | 環境影響評価のための 現地調査 を実施
ごみ処理施設整備基本計画の策定
環境影響評価 準備書 の公表 |

●今後の取組内容（予定）

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| <u>2018 (H30) ～2019 (H31) 年度</u> | 建設・運営事業者の選定 |
| <u>2019 (H31) 年度</u> | 環境影響評価書 の公表 |
| <u>2020～2023年度</u> | 建設工事 |
| <u>2024年度</u> | 稼働 |



2 環境影響評価手続について

○環境影響評価とは

●環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、環境にどのような影響を及ぼすか、あらかじめ調査、予測及び評価を行い、住民の皆様、県知事、関係市などからの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度

●愛知県環境影響評価条例施行規則の規定（処理能力が150t／日以上焼却施設の設置）に該当するため、環境影響評価手続を実施

●都市計画の手続を伴うことから、都市計画決定権者である知多市が環境影響評価手続を実施

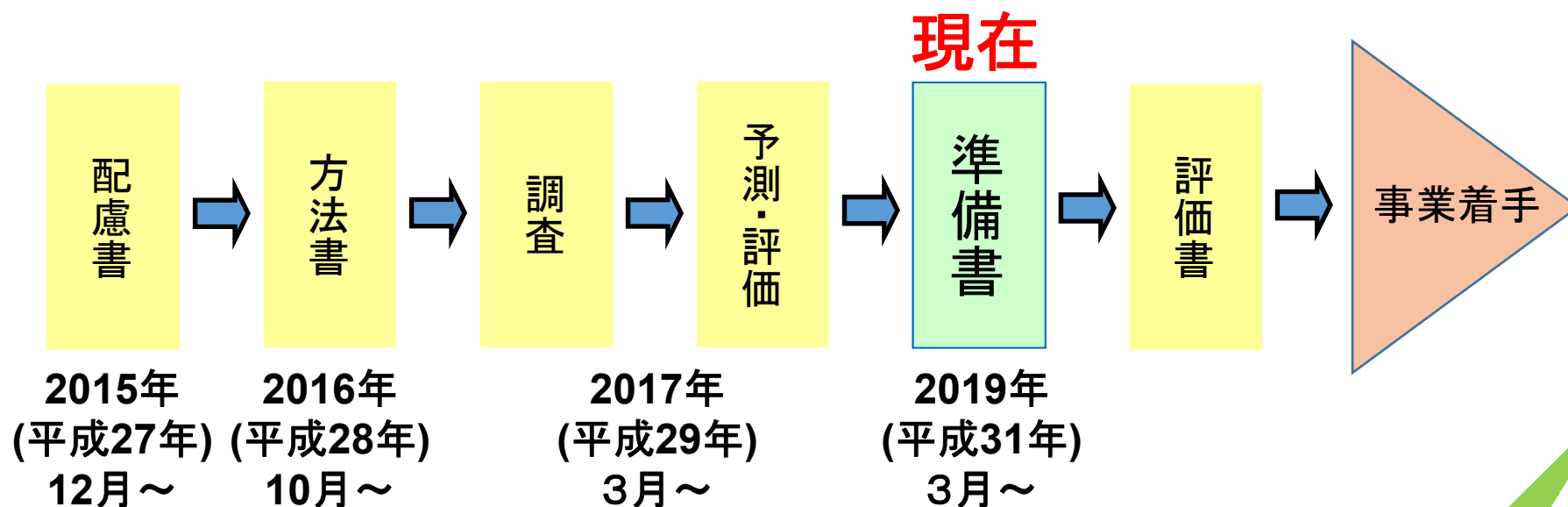
●配慮書、方法書、調査、予測・評価、準備書、評価書という手続や段階を経た上で、事業（実際の工事）に着手

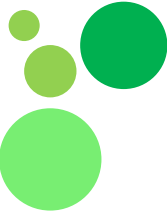
2 環境影響評価手続について

○準備書とは

●「準備書」

現地調査等の結果を基に、環境影響の回避・低減を図るための環境保全措置等を踏まえて、環境への影響について予測・評価した内容を、環境影響評価の案としてまとめる図書





3 対象事業の概要について

○都市計画対象事業の名称、目的、位置等

●対象事業の名称

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）

西知多医療厚生組合ごみ処理施設整備事業

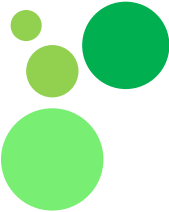
※施設名称は「西知多クリーンセンター」

●対象事業の目的

- ・東海市及び知多市の現有施設の耐用年数を見据え、平成35年度の完成を目指す。
- ・環境にやさしい循環型社会の形成の一層の推進を図る。
- ・効率的な施設運営による経費削減を図る。

●対象事業実施区域の位置等

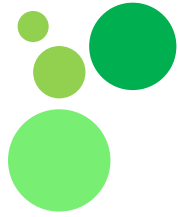
- ・位置：知多市北浜町11番地の4及び11番地の18
（現知多市清掃センター敷地内）
- ・面積：約33,000m²



3 対象事業の概要について

○西知多クリーンセンターの計画諸元

処理施設	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	185t/日(92.5t/日×2炉)
	処理方式	ストーカ式焼却炉(灰等の資源化)
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎残渣等
	公害防止設備	減温塔、消石灰・活性炭吹込装置、ろ過式集じん器、脱硝設備等
	煙突高さ	59m
	運転計画	24時間連続運転
	余熱利用	発電及び場内熱利用
粗大ごみ処理施設	処理能力	21t/日(1日5時間稼働)
	処理方式	低速・高速回転破碎機、磁選機、アルミ選別機
稼働予定年度		2024年度



4 準備書について

○環境影響評価の項目

環境要素の区分	環境影響評価の項目
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気質
	騒音
	低周波音
	振動
	悪臭
	水質
	地盤・土壌
	地下水の状況及び地下水質
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的な保全	動物
	植物
	生態系
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的文化的特性を生かした快適な環境の創造	景観
	人と自然との触れ合いの活動の場
環境への負荷	廃棄物等
	温室効果ガス等

4 準備書について

○調査地点(1)

★: 地点1

事業実施区域の調査地点

●: 調査地点

地点2~4:

一般環境大気質

地点5~6:

沿道環境大気質、
道路交通騒音・振動

地点7~8: 景観

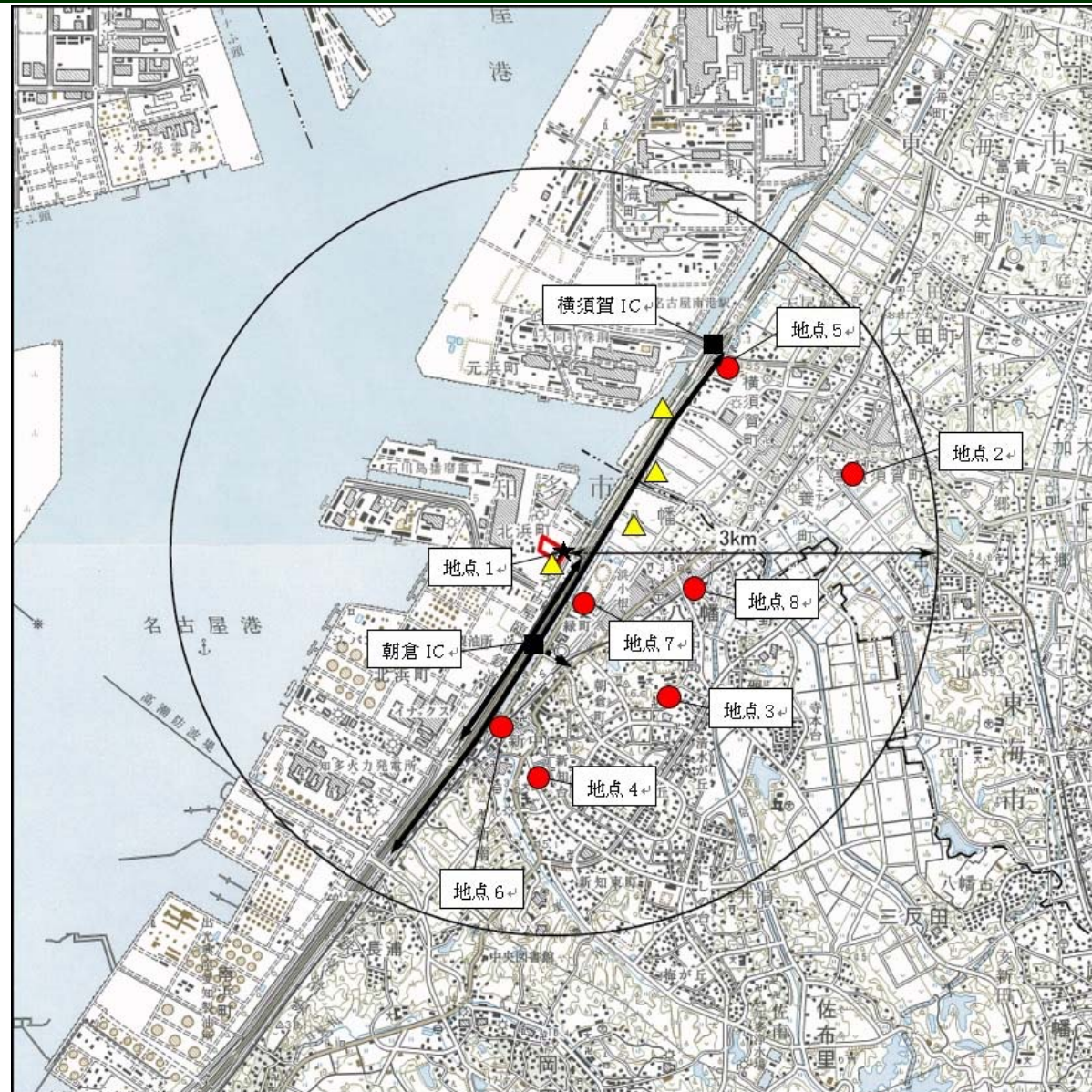
地点7:

人と自然との触れ合
いの活動の場

■: 交通量調査地点

↔: 資材、廃棄物等運搬車
両の主な走行ルート

▲: ハヤブサ行動圏調査地点



4 準備書について

○調査地点(2)

- : 事業実施区域
- ▨ : 新施設建設計画箇所
- ⋯ : 緩衝緑地帯
- ⋯ : 動物、植物、生態系調査範囲
- : 調査地点

地点1-1 :

地上気象、上層気象、
環境大気質

地点1-2、1-3、1-4、1-5 :

騒音、振動、低周波音、
悪臭

地点1-6 : 水質

地点1-7 : 土壌、地下水

地点1-8 : 地下水





4 準備書について

○大気質（工事の実施）

資材等の搬入及び搬出による影響

資材等の運搬車両が走行しても
大気汚染物質濃度は現況濃度と
ほぼ同じ。

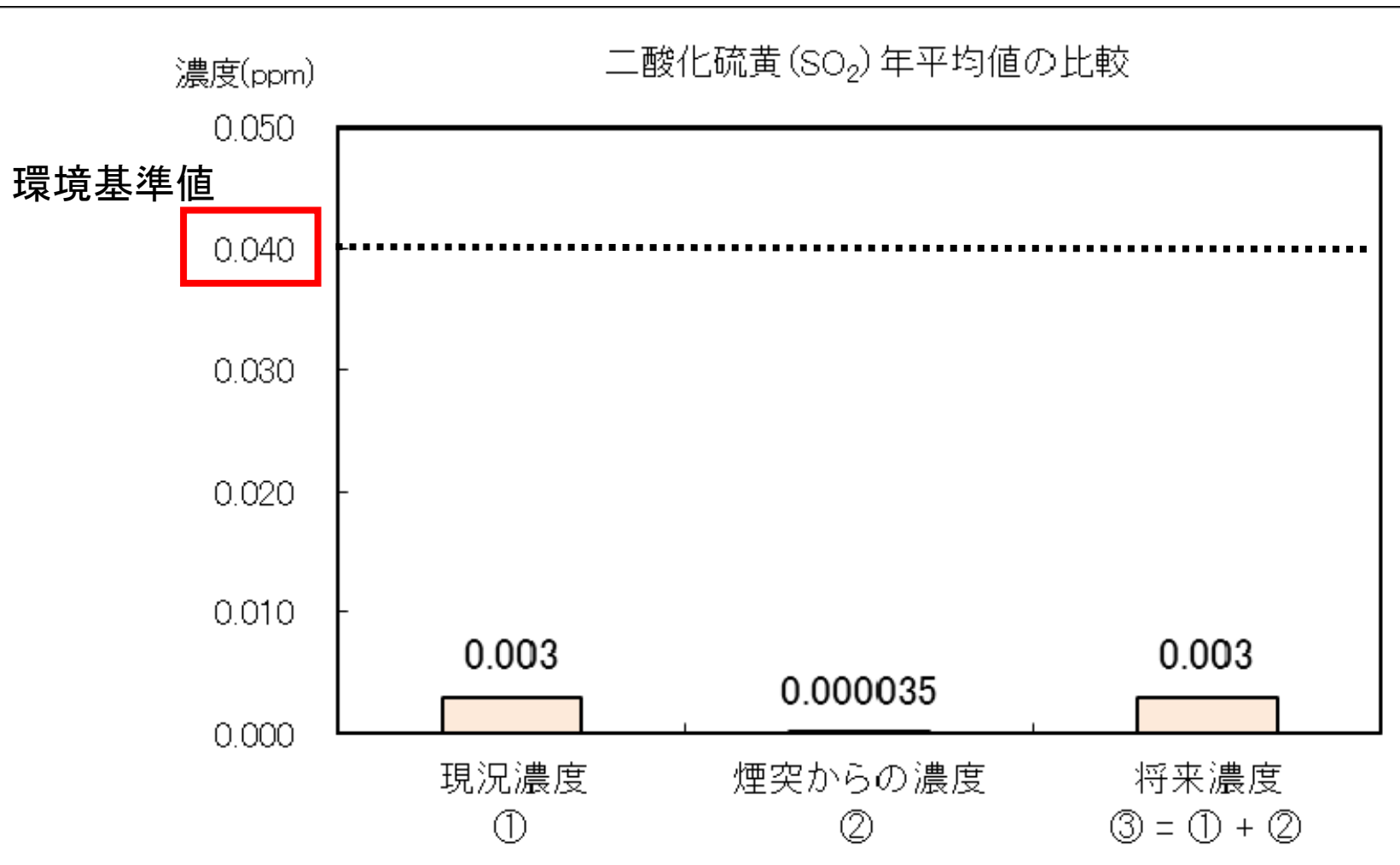
建設機械の稼働等による影響

機械が稼働しても敷地境界での
大気質濃度は環境基準値以下。

どちらも環境影響の程度は小さい

4 準備書について

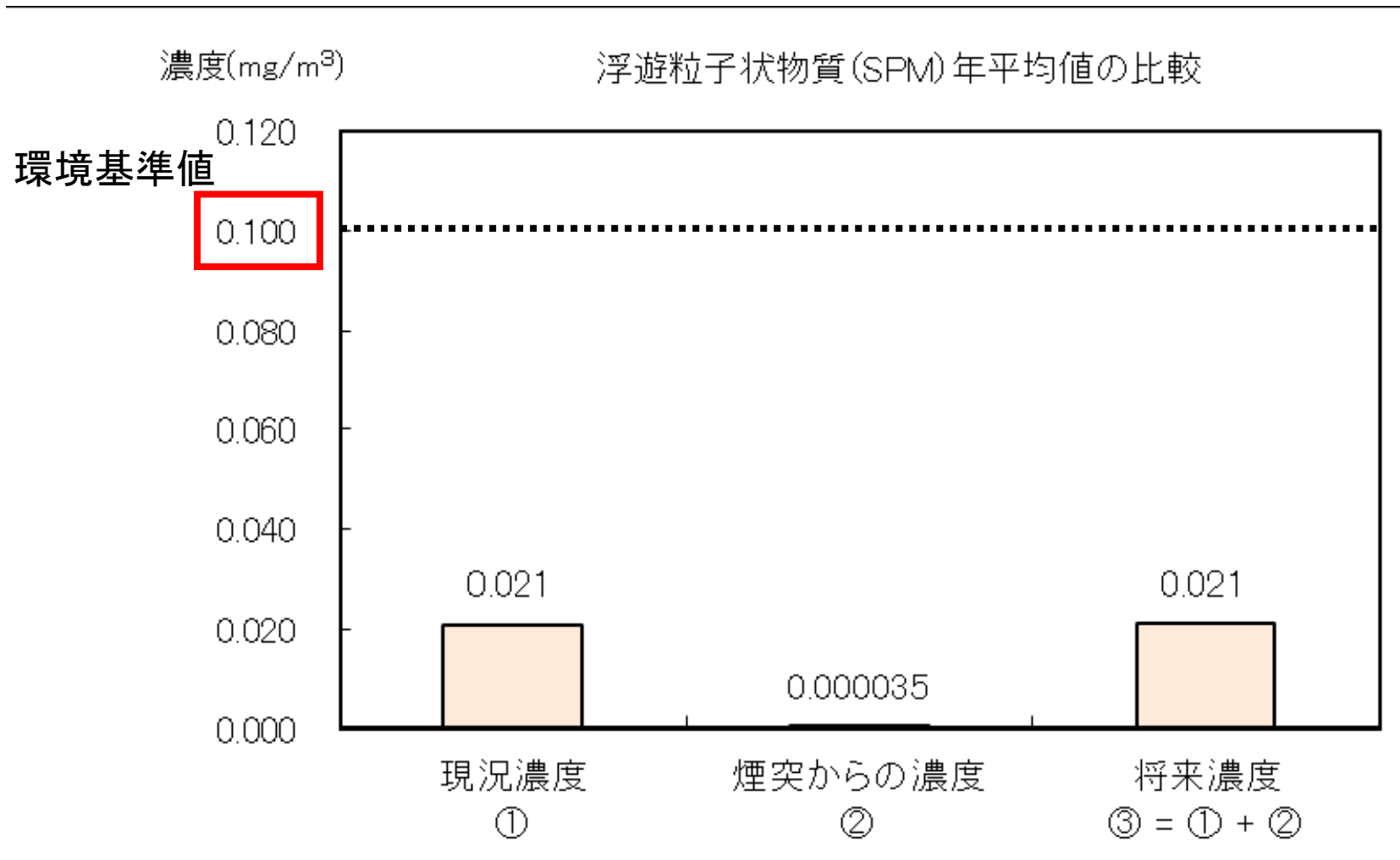
○大気質 二酸化硫黄の予測結果(ばい煙の排出)



最大着地濃度地点における将来濃度

4 準備書について

○大気質 浮遊粒子状物質の予測結果(ばい煙の排出)



最大着地濃度地点における将来濃度



4 準備書について

○大気質（施設の供用）

ばい煙の排出による影響

ばい煙の排出に伴う大気質の最大着地濃度地点付近でも環境基準値以下。

廃棄物等の搬入及び搬出による影響

廃棄物等の運搬車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の寄与濃度は、極めて低く、現況濃度とほぼ同じ。

どちらも環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○騒音（工事の実施）

資材等の搬入及び搬出による影響

車両の走行に伴う騒音レベルの増加は0.1デシベルで、現況騒音レベルとほぼ同じ。

建設機械の稼働等による影響

敷地境界での騒音レベルは、84デシベルで規制基準値（85デシベル）以下。

どちらも環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○騒音（施設の供用）

機械等の稼働による影響

新施設の機械が稼働した場合の敷地境界での騒音レベルの最大値は、46デシベルで、夜間の規制基準値を下回る。

廃棄物等の搬入及び搬出による影響

廃棄物等の運搬車両が走行した場合の道路端での騒音レベルの増加は0.1デシベルで、現況騒音レベルと同じ。

どちらも環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○低周波音（施設の供用）

機械等の稼働による影響

既存施設におけるG特性音圧レベルの最大値は、72～84デシベルで、心身に係る苦情に関する参照値（92デシベル）を下回る。

新施設の稼働に伴う低周波音の周辺環境への影響は、既存施設と同程度と予測される。

環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○振動（工事の実施）

資材等の搬入及び搬出による影響

車両の走行に伴う振動レベルの増加は0.0デシベルで、現況振動レベルとほぼ同じ（振動を感じないレベル）。

建設機械の稼働等による影響

敷地境界での振動レベルは70デシベルで、規制基準値（75デシベル）以下。

どちらも環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○振動（施設の供用）

機械等の稼働による影響

敷地境界の最大値は60デシベルで、規制基準値(夜間70デシベル)以下。

廃棄物等の搬入及び搬出による影響

車両の走行に伴う振動レベルの増加は0.0デシベルで、現況振動レベルとほぼ同じ(振動を感じないレベル)。

どちらも環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○悪臭（施設の供用）

施設からの悪臭の漏洩による影響

敷地境界における特定悪臭物質の項目は、全て規制基準値以下であり、臭気指数も10未満と予測される。

新施設に搬入されるごみの質は、市民の生活様式の変化や、分別収集の徹底などにより多少の変化は考えられるが、現在の施設と同様の悪臭対策を行うことにより、調査結果に比べて大きな変化はないと予測される。

環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○水質（工事の実施）

掘削・盛土等の土工による影響

工事に伴う濁水は、沈砂池で濁水を滞留させることで、35mmの時間雨量があつた場合でも、現状の降雨時の浮遊物質量の最大値を下回る。

排水等は適宜測定し、中和処理や排水処理施設の維持管理の徹底に努めることで、水質への影響は小さい。

環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○地盤・土壌（工事の実施）

掘削・盛土等の土工による影響

地表では土壌の環境基準値を下回り、
地下10mでは、砒素以外の項目は基準
値を下回っている。

工事の実施に当たっては、必要に応じて
汚染状況の調査を実施し、法令等に基づ
く必要な措置、環境保全措置を確実に
実施することで、汚染の拡散を防ぐ。

現状が維持される



4 準備書について

○地下水の状況及び地下水質（工事の実施、施設の存在）
掘削・盛土等の土工による影響

沈砂池の掘削では、盛土より下の地層を乱さない。地下水汚染の原因となる物質を含む土壌改良剤等を使用しない。

地形改変及び工作物の存在による影響

地下水は地下構造物（ごみピット）を避ける形でゆっくり移動すると想定されることから、現状の地下水位が維持される。

現状が維持される



4 準備書について

○動物、植物、生態系（工事の実施、施設の存在・供用）

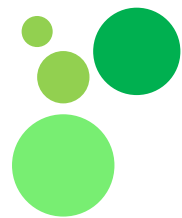
工事の実施、施設の存在・供用による影響

動物：事業実施区域内の重要な種の大半は、一時的な飛来個体と考えられる。

植物：事業実施区域内に重要な種はない。

生態系：動物の生息環境、植物の生育環境の大規模な改変はない。

環境影響の程度は小さい



4 準備書について

○景観 景観の状況(知多運動公園)



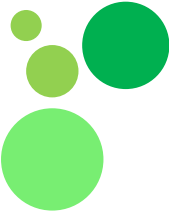
4 準備書について

○景観 景観の予測結果（知多運動公園、施設の存在）

景観の変化は生じるが、建物の高さ、形状、色調を周辺環境と調和させる。



実行可能な範囲で低減が図られる



4 準備書について

○人と自然との触れ合いの活動の場（工事の実施、施設の供用）

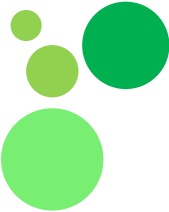
資材等の搬入・搬出による影響

資材等の搬入・搬出に伴う交通量の増加があるが、日曜の運搬を行わないなど、環境に配慮した走行に努める。

廃棄物等の搬入・搬出による影響

廃棄物等の搬入・搬出に伴う交通量の増加があるが、急加速の禁止等を徹底し、環境に配慮した走行に努める。

実行可能な範囲で低減が図られる



4 準備書について

○廃棄物等（工事の実施、施設の供用）

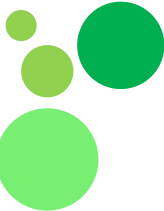
残土、副産物による影響

建設工事による残土は適正処分する。
工事に使用する資材等は、発生抑制し、
副産物は、再資源化に努める。

施設の供用による影響

焼却灰、焼却飛灰については、原則、
資源化を進める。

実行可能な範囲で低減が図られる



4 準備書について

○温室効果ガス等（工事の実施、施設の供用）

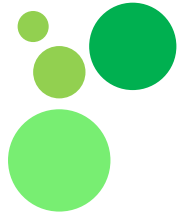
工事の実施による影響

資材等の搬入・搬出と建設機械の稼働等で3,550t-CO₂が排出されるが、発生
の抑制に努める。

施設の供用による影響

ばい煙の排出で20,600t-CO₂が排出されるが、発電により7,352t-CO₂が削減され、さらに発生
の抑制に努める。

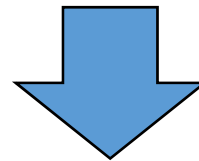
実行可能な範囲内で低減が図られる



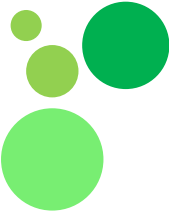
4 準備書について

○総合評価

- **環境配慮事項**の実施
(低公害型の機械や車両の使用等)
- **環境保全措置**の実施
(排出ガスの抑制、施設の安定稼働等)



**環境への影響は、実行可能な範囲内で
回避・低減が図られる**

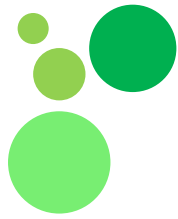


5 縦覧・意見募集について

○準備書の縦覧期間と縦覧場所

- 期間：2019年(平成31年)3月1日(金)～4月1日(月)
の開庁日
- 時間：午前8時30分～午後5時15分
- 場所：
 - ・知多市 都市計画課
 - ・知多市 ごみ対策課（清掃センター内）
 - ・東海市 生活環境課
 - ・東海市 清掃センター
 - ・西知多医療厚生組合 ごみ処理施設建設課
(衛生センター内)

※ホームページでも閲覧することができます。

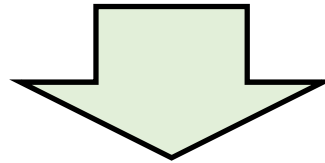


5 縦覧・意見募集について

○準備書への意見書の提出先等

●準備書の内容について、環境の保全の見地からの意見書を提出することができます。

意 見 書



◆提出先：〒478-8601

知多市緑町 1 番地

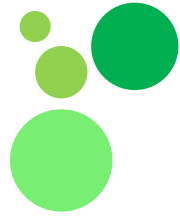
知多市 都市整備部 都市計画課

◆提出方法：提出先への持参、郵送又はEメール

(toshikei@city.chita.lg.jp)

◆提出期限：4月15日（月）

※郵送の場合は、同日消印まで有効



環境影響評価準備書 説明会

ありがとうございました。